

0. はじめに

1 本講座の狙い

民法判例百選Ⅰ総則・物権〔第9版〕・Ⅱ債権〔第9版〕・Ⅲ親族・相続〔第3版〕（以下、それぞれを「百選Ⅰ」「百選Ⅱ」「百選Ⅲ」という。）掲載判例のうち、司法試験・予備試験の論文式試験との関係で必ず押さえておくべき重要判例を、論述例の形で、短時間で習得すること（「判例百選を問題集として使う」というコンセプト）

2 本講座の方針

- (1) 当該判例が論文式試験の問題で出たらどう書くかという観点から論述例を作成
- (2) 論述例は、本講座収録時点までの法改正に対応
- (3) 論点については、原則として判例の立場（判例がない場合は通説の立場）に依拠
- (4) あてはめは、判例（差戻審がある場合は差戻審）のあてはめを参考に作成
- (5) 必要に応じて、関連する事項や、発展的な事項について、注）で解説
- (6) 末尾にランク表を掲載

3 本講座の受講方法

- (1) 目次を見て、検討すべき判例を把握
- (2) 原則として、「事実の概要」だけを読んで、答案構成又は答案作成を行う（「事実の概要」だけではあてはめ等を行えない場合にのみ、「判旨」を読む）
※ 答案構成の場合は10分程度、答案作成の場合は30分程度を目安
- (3) 論述例を確認し、解説講義を視聴（解説講義は1判例あたり10分前後）
- (4) 上記(1)乃至(3)の過程で浮かび上がった自身の弱点を把握し、自身のテキストや基本書に立ち返るなどして、潰していく

4 民法の思考フロー

別紙「民法の思考フロー」参照